

岐阜県環境影響評価審査会委員会B 議事録（概要版）

- 1 日 時：平成31年1月16日（水） 午後2時00分～午後3時30分
- 2 場 所：岐阜県水産会館2階 中会議室
- 3 議 題：岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書について
- 4 出席者：神谷委員、中西委員、岡田委員、鹿野委員、浅野委員、窪田委員、高田委員、小椋委員、清水委員、竹中委員、高木委員
関係市町担当者5名、県関係課等担当者7名、事務局4名、傍聴者なし
- 5 議 事：当該事業に係る環境影響評価方法書の概要及び手続きについて事務局から説明
環境影響評価方法書及び委員等の意見に対する見解について事業者から説明の後、質疑応答を実施

<委員の意見に対する都市計画決定権者の見解>

【事業者】

1点目ですが、方法書28頁の図3.1-3風向別出現頻度について、無風時に出現する逆転層について触れてほしい。逆転層発生時には、逆転層の高度より下側に、煤煙が地表付近に落下する。逆転層の説明、出現状況等に触れてほしいという御意見です。見解ですが、方法書における既存資料調査として、岐阜地方気象台及び大垣地域気象観測所の気象調査結果を収集し、図3.1-3に掲載しております。この2つの気象観測所においては地上気象の観測のみが行われ、ご指摘いただいている逆転層が把握できる高層気象観測が行われていないことからここには記載しておりません。逆転層につきましては、本事業の現況調査において各四季7日間の上空気象調査を行い、出現状況を把握しますので、その結果を含め、逆転層の説明を準備書に記載します。

次に、方法書56頁から59頁の地形及び地質の状況に関する御意見です。地形、地質の引用文献が古く、記述内容に間違い、現在使用しない語句等が多い。最新の資料を使うこと。具体的には、土地分類基本調査の最新版を使用することというご指摘を頂いております。これについては、ご指摘の通り準備書において修正します。その他、56頁の文章中の標記、57頁、58頁の図に引用する文献、凡例、記載方法については、ご指摘いただきましたとおり準備書において修正します。

<住民の意見に対する都市計画決定権者の見解>

頂いた御意見は1件でして、内容は、ごみ処理施設が建設されるとごみを搬入するためのパッカー車、運搬車両等によって、周辺の交通量が増えることが予想され、事業実施区域の東側を南北に走る堀津平方線が小学生の通学路になっていることもあり、主に安全面等に関する5点の御意見を頂いております。

1点目は搬入経路の限定として、清掃工場への搬入経路は堤防側からのみとしてほしいとのことです。これについては、周辺住民の生活環境に配慮したルートを今後検討して参りたいと思います。

2点目は速度制限の見直しです。速度制限の決定は、岐阜県警察の管轄になりますので、今後、地元住民の方からご要望があれば、岐阜県警察に取り次いで参ります。

3点目は高速走行を制限する道路構造の設置ということで、狭窄道路やシケイン道路等、ドライバーに速度を落とさせるような構造物等を整備してはどうかという御意見です。御意見をいただいております都市計画道路堀津平方線は幹線道路のため、狭窄道路やシケイン道路の設置は想定していません。

4点目は信号機・横断歩道の設置です。信号機の設置も岐阜県警察の管轄になりますが、都市計画道路堀津平方線に区画道路が接続する交差点については、信号機を設置するように協議を進

めていることを確認しております。

5点目は走行車の臭い対策として、走行道路と歩道道路の間に距離を設ける、若しくは塀を設けるとの御意見ですが、ご指摘を頂いております道路の遊休土地は、地下に桑原用水西幹線のパイプラインが走っておりまして、すでに整備済みです。そのため、新たに車道と歩道の間に距離又は塀を設けることは想定していません。

<大垣市、県関係課の意見に対する都市計画決定権者の見解>

【事業者】

まずは、県の環境企画課からの御意見です。重要な動物及び重要な植物の選定基準に岐阜県希少野生生物保護条例に指定されている指定希少野生生物を追加してくださいとのことですが、ご指摘のとおり、該当する種について資料に追加します。続いて、岐阜県のレッドデータブックの表記について、誤りをご指摘いただいております。これについても、ご指摘のとおり修正して参ります。

次に、環境管理課からの御意見です。方法書47頁、48頁の河川の水質の調査結果について、境川下流の類型指定がなしと記載しておりましたが、ご指摘のとおり類型指定はCですので修正します。続いて、97頁の新幹線騒音の類型指定について、塗り忘れ箇所があることのご指摘です。これについてもご指摘のとおり修正します。続いて、126頁の環境の影響を評価する項目の選定理由の中の工事によるアルカリ排水の発生について、工事の実施による排水は、沈砂池に貯留し、定期的に水質を監視しながら放流するとの記載があるが、沈砂池で水質を監視することなのか。また、pHを測定するということがよいのかとの御意見を頂いております。工事の施工計画については、どの程度土地を掘削して、どの程度地下水がでて、排水量はどれくらいで、どの程度の沈砂池であるのか、pH調整を進めるかについては、現段階では詳細な検討はしてありませんが、排水が発生する場合は、水の濁りやpHについて対策を実施した上で放流し、定期的にモニタリングを行う方針です。次に要約書の26頁、29頁については、ご指摘のとおり境川下流類型Cであることの記述を付け加えるように修正します。

次に、薬務水道課からの御意見です。方法書83頁にある地下水の利用状況について、羽島市と神戸町の利用水量の算出方法を示してほしいとの御意見です。羽島市のデータは、方法書作成時点で最新となる岐阜県統計書平成28年版及び岐阜県における水道の概況平成28年版を基に処理能力を1日あたりに換算したものを記載しております。準備書作成にあたっては、その時点の最新の情報をもとに整理をして参ります。また、神戸町のデータについては、瑞穂市と共同で行っている簡易水道の内訳を示すことができないため、神戸町の水量では、簡易水道の水量は含んでいません。

次に、河川課からの御意見です。方法書と要約書の16頁にプラント排水は基本的にクローズドシステムと記載があるが、この水の処理方法は何か。もう1点、雨水排水は河川排水と記載があるが、具体的な放流先を記載願いたい。また、その浄化は行うのかとのご質問です。ごみ処理施設のクローズドシステムとは、場内で発生する排水を一次処理して、ごみピットへの散水等に再利用したりもしますが、最終的にはごみの焼却炉内で噴霧して、水分は煙突から水蒸気として排出することになりますので、排水は発生しない方法になります。あと雨水排水については、特に処理は行わず、周辺の道路側溝へ導水し土地区画整理事業で整備される調整池へ放流します。そのうち、桑原3号都市下水路を經由して桑原川へ放流する計画です。

次に関係市として、大垣市からの御意見です。大気拡散実験の現地調査、大気質の予測について、半径3kmの範囲に含まれる大垣市内でも選定してほしいとの御意見です。これについては、大垣市内においても調査地点の設定を行い、煙突排ガスの予測も行っております。

<質疑応答>

【委員長】

それでは質疑応答に入ります。事業者から方法書と意見に対する見解を説明いただきましたが、御意見や御質問がありましたら発言をお願いします。

【委員】

計画地を変更したのは、地元住民の理解が得られなかったからというご説明がありましたが、どのような点で理解が得られなかったのでしょうか。また、旧施設について住民との覚書で稼働停止をせざるを得なくなったというご説明がありましたが、どのような覚書でしょうか。

【事業者】

下中町城屋敷及び加賀野井地区で地元の理解が得られなかった経緯として多かった意見は、候補地の選定経緯が不明瞭であるという御意見です。覚書は施設を建設したときのものでして、平成3年に地元の境川と平成23年3月末日までの使用期限付きで結びました。

【委員】

本案件は、ごみ処理能力の要件を満たすためアセスに該当するというのでしょうか。アセスの要件で、建物の高さ、土地の造成がありますが、この3つの関連性について教えてください。

【事務局】

廃棄物処理施設は、処理能力が1日あたり100t以上で条例対象となりますので該当します。高層建築物は、地盤からの高さ50m以上で条例対象となります。土地の改変は、一団の土地について行うものは20ha以上という規定でして、本案件の事業地は3haであることから該当しません。また、土地区画整理事業というものもありまして、施行面積70ha以上で条例対象ですが、本案件は14haですので該当しません。廃棄物処理施設と高層建築物の両方が係る規定になっているのかについては、一度確認させていただきたいと思います。

【委員】

土壌改良は、どの程度されるのでしょうか。土壌の調査は一ヶ所だけ行うということですが、広範囲の土壌を改良されるのであれば、測定箇所以外の土壌中に汚染物質が存在した場合、工事中に濁水と一緒に流出する可能性があります。水質調査については調査項目が浮遊物、pHのみなのですが、そのような汚染が行った場合を想定して、基本的な汚染物質はバックデータとしておさえた方がよいと思います。

【事業者】

土壌改良については、ごみ処理施設は通常ごみピットを作成するためかなり深くまで掘りますが、どの程度掘るかについては事業計画として決まっておきませんので、掘ってどれくらいの水が出るのかについては今のところ想定しておりません。ただ、ご指摘を頂いております現況の調査としては、河川水、地下水を含めて環境基準項目を網羅するよう実施していく計画です。

【委員】

そのような項目を入れられる予定でしたら入れられた方がいいと感じました。

【委員】

ボイラーで炊いた熱が余熱利用施設の温水、発電等で使用されることになっています。先ほど排水されないということでしたが、例えば余熱利用設備の温水が排水されるということまで考え

なくてもよろしいでしょうか。

【事業者】

生活排水は、基本的に下水放流の計画となっておりますので、余熱利用施設、例えばお風呂を整備した時の排水については、下水放流になる予定です。

【委員】

まだ何も決まっていないということですね。

【事業者】

ごみ処理施設は通常発電しますので、発電はするかと思いますが、余熱利用施設は、地元等の要望を聞きながら検討段階ですので、決まっておりません。

【委員】

現地調査の時期についてですが、区画整理事業の事業期間が平成36年3月31日までで、平成36年度から本案件の工事が始まるとなると、区画整理事業中に現地調査をやるということでしょうか。区画整理事業の工事が終わった後に現地調査をやるべきだと思います。特に、工事車両が動いていると大気質がかなり高めになると思うので、区画整理事業が全部終わってからでないと現地調査に入れないと思います。

【事業者】

区画整理事業の工事は、今年度から平成33年度までの4カ年の計画でして、その間も現地調査を行います。大気質や年間をとおして調査を行うものについては、区画整理事業の工事中も継続して行いますが、騒音、振動等、期間が限られているものは、工事が休工のタイミングで調査を行う計画です。

【委員】

大気質は工事中にやってしまうということでしょうか。

【事業関係者】

区画整理事業の工事はすでに動いていますが、それほど大規模な工事ではなく、重機が常時1台程度、動いているような状況です。事業実施区域内では、大気の1年間連続観測、周辺では、沿道地点での大気質1週間連続観測を行います。工事の影響がデータに直接的に出ているのなら、どのように処理するのか考えたいと思います。また、必要に応じて、どのような工事がどこで行われていたのかということを確認して、影響が測定値に直接的に関係があるのか整理をしていきたいと思います。

【委員】

特に路面、アスファルトの工事にはかなり影響がでる気がするので、現況把握には気をつけてほしいです。

拡散実験ですが、夏季は北側180°、冬季は南側200°程度、向きを変えて行うようですが、ここは長良川があるため、必ずしも一般的な夏と冬の風向きではないと思いますが、半分に分けたのはなぜでしょうか。

【事業関係者】

半分に分けた理由ですが、既存のアメダスの風のデータを解析し、広域的な情報にはなりますが、ある程度地域的なものを整理しています。その中で、広域的な季節風については、冬には北、あるいは北西の風、夏には南系の風という判断をしています。ただ、常時そのような風が吹いているわけではありませんので、直接的な瞬間の風は、現地で観測しつつ、同時期に行います上層気象調査のデータを見ながら、冬には北、あるいは北西の風を受けた風下側を対象に、ガスが拡散していくような条件で実験をしたいと考えております。

【委員】

長良川に沿って吹く風が必ず存在するため、平地の高さ10mの気象台のデータとまったく違う恐れがあるので、丁寧に現地調査に入っていただきたいです。

技術的な質問ですが、ゾンデをあげると書いてありますが、あげられるものでしょうか。通常このようなところでは、係留気球で上げるイメージがありますが、問題ないのでしょうか。

【事業関係者】

航空法の関係の許可はすでに確認しており、この地域は規制がかかっておりませんので、ゾンデの放球は可能な場所です。

【委員】

電線に引っかかるといけないため、他地域にある清掃工場の大気汚染の実験は、係留気球で行う場合があります。その辺は慎重にやっていただきたいです。

【事業関係者】

十分安全に注意して進めて参りたいと思います。

【委員】

大事なことですが、区画整理事業の設計図を見ると東側に住宅地を作るようですが、区画整理され新築の一軒家が立ったとき、清掃工場の建設は後ですので、話を聞いていないということが考えられます。自治会等との合意等、どのような計画で進められてますでしょうか。

【事業者】

現在、地元の平方区では、説明会を開催させていただいております。その中で一定の理解は頂いておりますので、事業を進めていくということです。ただ、ご指摘を頂いております新しい方が入って見えた場合、自治会に入っていれば区を通してご説明いただけるかと思っております。

【委員】

土地を買うか買わないかの時点で分かるかは微妙なラインですが、後から問題にならないように先手で動かれた方がいいと思います。方法書とは関係ない話ですが、気をつけた方がいいと思います。

大気汚染の予測は通常プルームパフのイメージですが、風の流れはかなり複雑なので、気流の予測、ケーイプシロンモデル等、しっかりとした予測はやるのでしょうか。拡散実験をやるということは、そういうことも見ていくイメージはありますが。

【事業関係者】

拡散実験の結果を基に、プルームパフの拡散に関わるパラメーターの調整を考え、一般的なプルームパフ方式を用いる計画です。

【委員】

私は専門家ではないので、できれば専門家の意見を聞いていただきたいです。逆転層の話も含め、やはり地形によって風向き、流れがかなり変わるような気がするので、ごく一般的なブルームパフモデルで予測するのはいかなものかという指摘があるかもしれないです。委員の先生で詳しい先生がみえますので、聞いていただけるとよろしいかと感じます。

【委員】

方法書の63頁、植物についてですが、重要な植物のリストを見ると、事業予定地及びその周辺にあるような植物だけではなく、絶対にない植物が並んでいます。この土地は、畑地、水田の放棄地で外来種が繁茂しているような雑草地という話でしたので、重要な植物がたくさんあることはないと思います。例えば、リストにピランジ、フクジュソウ、レンゲショウマ、オキナグサ、ヤマシャクヤク、タキミチャルメルソウが載っていますが、羽島市、安八町にこのようなものが本当にあるのでしょうか。出典を出していただけると私も確認できます。あと、県の環境企画課から岐阜県希少野生生物保護条例に指定されている指定希少野生生物をリストに追加してくださいという意見がありましたが、フクジュソウ、オキナグサ、セツブンソウはあるはずがなく、これらを追加して何の意味があるのでしょうか。それよりかは、このリストの中から現状の雑草地で予想されるものを次のリストに挙げて頂いた方が有効だと思います。例えば、貴重な植物を全部取り上げれば、リストに高山植物まで入ってきますが、こんなところにあるはずがないです。このリストを意味のあるものに作り替えられないかと思います。

【事業関係者】

出典についてですが、65頁、66頁の重要な植物は、岐阜県レッドデータブックの改訂版でして、市町村別の地図で確認地が示されておりますので、羽島市又は安八町で確認したものをすべて挙げています。ご指摘いただいたとおり現在雑草地になっておりますので、あまり現実的ではないリストということは承知しております。方法書は文献資料調査という段階ですので、幅広く情報収集、整理をしました。今後現地調査で実際の現地での確認種を踏まえ、情報収集、整理を行い、今後精査をさせて頂いて、準備書での表現方法について検討していきます。

【委員長】

評価項目にはありませんが、方法書16頁、17頁の防災計画で、耐震についてはいろいろと行うということは分かりますが、浸水災害は考えられているのでしょうか。長良川の対岸側が1976年、42年前に破堤履歴があるところです。当然、浸水リスクは想定されますが、盛土等はされているのでしょうか。

【事業者】

災害の想定は、羽島市のハザードマップで想定浸水高が出ていますので、それに基づいて対策をとります。ごみ処理施設については、環境省から災害に強い施設ということで、策定マニュアル等も出ておりますので、例えばごみを投入してくるランプウェイの高さを想定浸水位より高くする、今、災害が起こってもごみ処理施設は継続して動かせるようにということです。機械関係の設備を想定浸水位以上の高さに上げる等、計画は検討しているところです。

【委員長】

この辺りの想定浸水位は2mくらいでしょうか。

【事業者】

計画規模であれば、3m くらいです。

【委員長】

152頁、地盤の中の地盤沈下、地下水位低下に関連しますが、井戸を設置される予定ということで、井戸深度はどの程度でしょうか。また、どの帯水層を取水層とするのか、揚水量はどの程度か、地下水の調査でどの帯水層を狙うのかを事前に決める必要があります。この地域というのは、第一、第二、第三礫層という主要帯水層があり、地下水利用が非常に多いです。第一礫層はだいたい農業用水、第二から第三礫層が工業用水、上水道とある程度棲み分けがされています。その辺考えておられることはありますでしょうか。

【事業関係者】

供用時の施設用水の汲みあげも考えられまして、ある程度深い層になると想定しています。もう一つ、事業の影響として考えられるのは、現在ごみピットを掘削するときの深度が定まっていますが、ある程度の深さ、例えば10m前後が一般的な深さですが、掘った場合でもその時に第一帯水層の地下水位よりも深かった場合、地下水が湧出する、あるいは汲みあげながら施工するというような直接的な影響が考えられると想定しております。今のところ、地下水位の水質影響としまして、工事掘削時の直接汲みあげ、施工時の揚水等も考えられますので、第一帯水層を想定した水位の深度を考えております。

【委員長】

第一礫層は、40m、50m で出てくると思いますが、そこを狙うということでしょうか。

【事業関係者】

先行したボーリング調査ですと、礫層がだいたい30m ちょっとの結果になっております。

【委員長】

それは第一礫層くらいでしょうか。

【事業関係者】

はい。

【委員長】

第一礫層ということは、農業用水がかなり使われています。羽島市南部で揚水機がいくつかあると思いますが、周辺の現況の揚水状況を把握しておかないと、この施設による影響の抽出が難しいかと思えます。要するに、バックグラウンドとして、しっかりと状況をおさえておいた方がよいかと思うので、周辺の揚水状況の調査も併せてやっていただくのがよいかと思えます。すぐ南に事業者があり、多分第二礫層や第三礫層と深めの深度になるかとは思いますが、井戸があるはずですので、そこは周辺の揚水、特に深度と揚水量を気にされておくのがよいかと思えます。ご検討をお願いしたいと思います。

【委員】

生態系ですが、貴重種を中心に、この貴重種が他の生物に対しどのような影響を持つか、生態系がどのように変わるかというのを予測します。ところが今回、植物、爬虫類、哺乳類の貴重種がでてこないと考えると、貴重種がないから生態系はやる必要がないという判断になってしま

います。生態系は貴重種を中心としたものではなく、今そこにある生態系がどのような変化を受けるのかということ予測するものです。アセスの中で比較的決められている上位性とは考え方を換え、生態系にどのような影響を及ぼすか予測するという考えはお持ちでしょうか。

【事業関係者】

アセスの生態系の一般的な考え方として、上位性、特殊性に加え典型性があります。先生のおっしゃるとおり、この地域では非常に貴重な上位性や特殊性は考えづらいかと思います。ただ、長良川の河川敷に近接しているという環境であるため、典型性の観点での調査結果の整理、影響の予測、評価をしていきたいと考えております。

【委員】

煤煙の拡散についてですが、方法書28頁の気象台のデータは使えません。風向きが書いてありますが、これは季節、等圧線の向きなどで変わります。河川敷付近で影響がでるのは、無風するときですが、無風時のデータは、気象台も持っていません。なお、逆転層は無風時に出現するので、無風時の煤煙拡散状況を調べるのは大変難しいですが、無風時の朝、煙突の煙や焚火などの煙を見るのがいい方法です。そのようなことに注目している地元の人に聞くのもかなりいい方法です。逆転層の観察や調査は、無風時の日の出前が最適です。時期は晩秋から冬季が良いと思います。

【事業関係者】

御意見を参考にさせていただきます。

【委員長】

それでは、意見が出尽くしたようですので、質疑応答を終了させていただきます。